

報告事項3

行事の共催、後援及び協賛について

令和4年1月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」（平成12年教育委員会訓令第3号）より

「共催」

	開催期間					担当課	行事名	主催者
	月	日		月	日			
R4.	4月	～	11月	頃	学校教育課	茂原市花いっぱいコンクール	茂原市	